

定例記者会見資料

日時 令和5年8月29日(火)午前11時～
場所 市役所庁議室
内容 9月定例議会議案について

【議事日程】

会期:9月5日(火)～28日(木) 24日間

【提出議案】

| | |
|-------|----------|
| ・補正予算 | 7件 |
| ・決算認定 | 10件 |
| ・条例議案 | 4件(改正2件) |
| ・一般議案 | 3件 |
| 合計 | 24件 |

【提出議案の内容】

◎補正予算(7件)

| | |
|-------|----|
| ・一般会計 | 1件 |
| ・特別会計 | 6件 |

【資料】「令和5年度9月補正予算(案)の概要」(P2～)参照

◎決算認定(10件)

| | |
|----------|----|
| ・一般会計 | 1件 |
| ・特別会計 | 6件 |
| ・病院事業会計 | 1件 |
| ・水道事業会計 | 1件 |
| ・下水道事業会計 | 1件 |

【資料】「令和4年度一般会計及び特別会計決算の概要」(P5～)参照

令和5年度 9月補正予算(案)の概要

(令和5年度 一般会計 9月補正予算資料 P2)

令和5年度9月補正予算は、一般会計で8億5,110万5千円を増額し、予算総額を前年度比2億4,677万4千円増(前年度比0.8%増)の310億9,940万3千円としています。

その主な内容といたしましては、前年度決算に伴う所要の予算措置のほか、国・県の財源を活用し、新型コロナウイルスワクチン接種事業や、みえ子ども・子育て応援総合補助金事業等を計上しています。

特別会計では、各会計におきまして、前年度決算に伴う所要の予算措置などを行っております。それでは、補正予算の主な内容につきまして、ご説明いたします。

【主な内容】

1. 一般会計

1) 投資的経費(ハード事業) 1億1,064万1千円

庁舎設備改修事業 -担当:契約管財室-

自家発電設備の稼働時間延長のための燃料タンク拡張費等を追加しています。

(7,950万円)

市民センター整備事業 -担当:地域経営室-

名張市民センターの空調改修費を計上しています。

(200万円)

県営農村振興総合整備事業 -担当:農林資源室-

三重県が実施する、ため池補強工事に係る市の負担経費を計上しています。

(240万円)

現年補助災害復旧事業(土木施設) -担当:維持管理室-

6月の台風2号接近に伴う集中豪雨で被災した安部田地内の坂の下橋及び、東町地内の市道法面の復旧経費を追加しています。

(2,600万円)

2) 一般経常経費(ソフト事業)等 7億4,046万4千円

基金積立金 -担当:財政経営室、保険年金室、介護・高齢支援室-

前年度決算剰余金について、介護給付費準備基金や財政調整基金等への積立を行っています。

(3億7,353万4千円)

新型コロナウイルスワクチン接種事業 ー担当:健康・子育て支援室ー

【国費:新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金(10/10)】

【国費:新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金(10/10)】

新型コロナウイルスワクチン令和5年秋開始接種に要する経費を計上しています。

(7,976万8千円)

※病院事業会計繰出金28万8千円を含む

小中学校コンピュータ管理費 ー担当:学校教育室ー

【国費:公立学校情報機器整備費補助金】

小中学校の校務用パソコン購入費を計上しています。

(573万6千円)

★【みえ子ども・子育て応援総合補助金事業】 1,790万9千円

【県費:みえ子ども・子育て応援総合補助金(1/2)】

プロモーション推進事業 ー担当:広報シティプロモーション推進室ー

子育てを支える「活動人口」の増加を目指し、名張のブランドイメージを生かした地域への関与意欲を高めるウェブサイト構築費を追加しています。

(230万円)

ブックスタート事業 ー担当:子ども家庭室ー

絵本を通じて赤ちゃんとの触れ合う時間をつくるブックスタート事業強化のため絵本の充実に要する経費を追加しています。

(120万円)

母子保健事業(名張版ネウボラ) ー担当:健康・子育て支援室ー

全世代型包括支援拠点の整備や子育て世代と地域のつながりの強化等、更なる名張版ネウボラの推進に要する経費を追加しています。

(1,183万5千円)

感染症予防事業 ー担当:健康・子育て支援室ー

おたふくかぜ予防接種への助成等に要する経費を計上しています。

(122万円)

図書館費 ー担当:図書館ー

図書館2階で開催しているブックスタートや、赤ちゃんのためのおはなし会を1階でも開催できるように和室の改修経費や備品購入費を計上しています。

(100万4千円)

保健体育総務費 ー担当:市民スポーツ室ー

小学生や未就学児とその保護者が参加できるスポーツイベントを実施する団体への委託費

を追加しています。

(35万円)

◎その他、前年度補助事業費の確定に伴う国費返還金などについて所要額を追加しています。

2. 住宅新築資金等貸付事業特別会計 37万5千円 -担当:収納室-

3. 東山墓園造成事業特別会計 0千円(歳入予算組替) -担当:環境対策室-

4. 国民健康保険特別会計 6,831万4千円 -担当:保険年金室-

5. 介護保険特別会計 2億7,606万9千円 -担当:介護・高齢支援室-

6. 後期高齢者医療特別会計 264万5千円 -担当:保険年金室-

7. 国津財産区特別会計 0千円(歳入予算組替) -担当:契約管財室-

各会計において、前年度事業費の確定に伴い、一般会計繰出金や基金積立金を追加するなど、所要の予算措置を行っています。

以上が、9月補正予算(案)の概要であります。

令和4年度一般会計及び特別会計決算の概要等

令和4年度一般会計の決算は、歳入総額が324億453万円、歳出総額が318億3,943万9千円で、差引の形式収支は5億6,509万1千円となっています。このうち、繰越事業に係る一般財源2,895万8千円を除いた実質収支は、5億3,613万3千円の黒字となりました。

各特別会計の決算についても、一般会計と同様、全会計で実質収支が黒字となりました。

また、財政健全化法により公表が義務付けられている、「健全化判断比率」及び「資金不足比率」は、下記のとおり、いずれも早期に健全化に取り組む必要性を判断にする基準値をクリアしております。

令和4年度は、20年近く続いた「財政非常事態宣言」を令和3年度末に解除して最初の年度であり、市長・市議会議員の同日選も行われ新たな体制のもとで市政運営をスタートした年でもありました。

市政運営においては、依然、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中で、ワクチン接種などのこれまでのコロナ対応を継続しながらも、厳しい状況は緩和されコロナ前の状況を取り戻しつつある状況でありましたが、コロナ禍からの経済社会活動の回復を物価高騰の影響により大きく阻害しかねない状況となったことから、国がコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を決定し、本市においても、この緊急対策に基づく交付金を活用し生活者支援や事業者支援のための事業を行ったところ です。

令和5年度をもって都市振興税を廃止することから、新たな行政課題に対応していくために、今後も事務事業の見直しや財源確保など財政健全化の取り組みを進めてまいります。

<令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率について>

○健全化判断比率のうち「実質赤字比率」は、対象となる一般会計、住宅新築資金等貸付事業会計及び東山墓園造成事業会計が黒字決算となっていますので、算定比率はありません。公営企業会計を含む全会計を対象とする「連結実質赤字比率」も、全会計で赤字が生じていないため、実質赤字比率と同様に算定比率はありません。

○「実質公債費比率」は、元利償還金の減少等により3か年平均で前年度に比べ、0.1ポイント改善し15.7%となりました。

○「将来負担比率」は、地方債残高の減少や財政調整基金、国民健康保険財政調整基金の積み立てを行ったことにより、将来負担すべき地方債等から控除できる充当可能基金の残高が増加したことなどから、前年度に比べ16.7ポイント改善し144.9%となりました。

○水道事業会計・病院事業会計・下水道事業会計の「資金不足比率」はいずれも資金不足は発生しておらず、算定比率はありません。

令和4年度病院事業会計決算の概要

令和4年度の病院事業は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、地域の中核病院として二次救急医療の堅持に加え、病院機能の充実に向けた人的資源の確保、さらには医療機器等の更新・整備を図るなど、市民に信頼される安心で安全な医療提供体制の継続・発展に取り組みました。また、令和5年2月には、市立病院在り方検討委員会より当院の目指すべき将来像や役割等に係る答申をいただきました。

新型コロナウイルス感染症の継続的な対応としましては、発熱外来の設置のほか、PCR検査体制等の整備により、積極的にコロナ陽性患者等の受入に努めるなど、公立病院としての役割を果たしてまいりました。

看護専門学校におきましても、コロナ禍の影響が継続したものの、感染防止対策を徹底し、地域医療を担う看護師の養成に努めました。

病院の患者数実績は、入院患者数が前年度より2,547人増加して延べ51,018人、外来患者数は3,389人減少して延べ70,743人となりました。

医業収支は、医業収益は増加したものの、医業費用におきまして、給与費でコロナ患者対応に要した時間外勤務手当や特殊勤務手当が増加、また経費の光熱水費で原油価格の高騰等を要因として増加したことなどから、2億2,133万円の増加となり、前年度と比較して7,627万9千円の損失増となりました。

また、医業収支に看護学校の収支を含めた病院事業の経常収支は、医業外収益で前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の対応等に対する国県補助の受入のほか、一般会計負担金が増加したことなどから、4億5,486万1千円の経常利益となりました。

1. 業務実績

(1) 病院 ()は令和3年度の数値

| | 入院 | 外来 | 合計 |
|------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 延患者数(人) | 51,018 (48,471) | 70,743 (74,132) | 121,761 (122,603) |
| 1日平均患者数(人) | 139.8 (132.8) | 291.1 (306.3) | |

※救急外来受診患者数 7,608人(6,439人)

(2) 看護専門学校 ()は令和3年度の数値

| | | |
|---------|------------|------------------------|
| 入学者数(人) | 23 (17) | 令和5年4月入学 (令和4年4月入学) |
| 卒業者数(人) | 15 (16) | 令和5年3月卒業 (令和4年3月卒業) |

2. 収入及び支出

(1) 収益的収入及び支出(決算書P7 税抜)

| | |
|--|--------------|
| 医業収益(入院・外来収益等) | 40億6,712万5千円 |
| 医業費用(病院 給与費・材料費等) | 49億6,471万8千円 |
| 医業外収益(受取利息及び配当金・市負担金等) | 16億 607万1千円 |
| 医業外費用(支払利息及び企業債取扱諸費等) | 2億5,671万4千円 |
| 看護学校収益(授業料及び受験料・市負担金等) | 1億2,737万3千円 |
| 看護学校費(看護学校 給与費・経費等) | 1億2,427万5千円 |
| 当年度経常利益 | 4億5,486万1千円 |
| 特別利益(過年度損益修正益等) | 1,775万円 |
| 特別損失(過年度損益修正損等) | 2,010万4千円 |
| 当年度純利益 | 4億5,250万7千円 |
| 当年度未処理欠損金 | 82億4,276万4千円 |
| (前年度繰越欠損金 86億9,527万1千円-当年度純利益 4億5,250万7千円) | |

(2) 資本的収入及び支出(決算書P6 税込)

| | |
|-----|-------------|
| 収 入 | 7億 50万8千円 |
| 支 出 | 9億8,337万8千円 |

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 2億8,287万円は、過年度損益勘定留保資金等で補填しました。

※項目単位で四捨五入を行っているため、収支が内訳と一致しない場合があります。

※税込、税抜の税は消費税及び地方消費税を示します。

令和4年度水道事業会計決算の概要

令和4年度の水道事業は、令和3年度からの10年間を計画期間とする第2次名張市水道ビジョンに基づき、老朽施設の更新・改良事業として、八幡配水池流入弁更新工事等を実施するとともに、老朽管の更新・改良、耐震化を進める配水管更新工事を実施するなど、安全で安定した水の供給、災害に強い水道の整備に努めました。

事業収支は、収入では、給水収益が前年度比 2.1%の減収、受託工事収益、その他営業収益を含めた営業収益としては対前年比 2.3%減、水道事業全体としては対前年度比 0.7%の減となりました。

支出では、浄水施設、給配水施設の管理経費等が増大し、営業費用が前年比 4.2%増、営業外費用が対前年比 11.3%減、水道事業全体として、対前年度比 4.1%の増となりました。

これらのことから、収支差引額は1億 4,762 万 3 千円の当年度純損失となりました。

1. 業 務 量 (決算書24ページ)

| | | |
|-------|--------------------------|-------------------|
| 給水人口 | 75,441 人 | 前年度に比べ 1.0%減少 |
| 給水戸数 | 31,826 戸 | 前年度に比べ 0.2%減少 |
| 年間配水量 | 9,736,951 m ³ | 前年度に比べ 1.9%減少 |
| 有収水量 | 9,023,945 m ³ | 前年度に比べ 2.5%減少 |
| 有収率 | 92.7% | 前年度に比べ 0.5 ポイント下降 |

2. 収入及び支出

(1) 収益的収入及び支出〔損益に関する収支〕(決算書7～8ページ 税抜)

| | |
|--|-------------------|
| 営業収益(給水収益等) | 12 億 8,895 万 2 千円 |
| 営業費用(原水及び浄水費、減価償却費等) | 18 億 3,959 万 6 千円 |
| 営業外収益(他会計補助金、長期前受金戻入等) | 4 億 1,368 万 9 千円 |
| 営業外費用(支払利息等) | 1,043 万 3 千円 |
| 特別利益(過年度損益修正益) | 34 万 0 千円 |
| 特別損失(過年度損益修正損) | 57 万 4 千円 |
| 当年度純損失 | 1 億 4,762 万 3 千円 |
| 当年度未処分利益剰余金 | 63 億 1,017 万 0 千円 |
| (前年度繰越利益剰余金 64 億 5,779 万 3 千円－当年度純損失1億 4,762 万 3 千円) | |

(2) 資本的収入及び支出〔建設改良に関する収支〕(決算書6ページ 税込)

| | |
|-----|-------------------|
| 収 入 | 10 億 1,927 万 0 千円 |
| 支 出 | 10 億 9,850 万 3 千円 |

(資本的収入額が資本的支出額に不足する額 7,923 万 3 千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。)

※項目単位で四捨五入を行っているため、収支が内訳と一致しない場合があります。

※税込、税抜の税は消費税及び地方消費税を示します。

令和4年度下水道事業会計決算の概要

令和4年度の下水道事業は、令和元年度に改訂を行った名張市下水道マスタープランに基づき、管路施設整備として、公共下水道事業の中央処理区管渠詳細設計業務等委託、中央処理区管渠更新工事及び幹線下水工事や農業集落排水事業のマンホール更正工事等を実施するとともに、処理場施設整備として、公共下水道事業中央浄化センター増設事業にかかる建設工事委託や中央浄化センター機器更新工事等を実施し、市民の快適な生活環境の整備と公共用水域の水質保全に努めました。

事業の収支につきましては、収入(税抜)では、下水道使用料 9 億 1,166 万 6 千円など営業収益で 9 億 1,209 万 1 千円、他会計補助金や長期前受金戻入など営業外収益で 16 億 2,371 万 8 千円、下水道事業収益総額としては 25 億 3,627 万 5 千円となりました。

支出(税抜)では、施設維持管理費や減価償却費など営業費用で 22 億 9,475 万 7 千円、支払利息及び企業債取扱諸費など営業外費用で 1 億 9,044 万 7 千円、下水道事業費用総額としては 24 億 8,578 万 2 千円となりました。

これらのことから、収支差引額は 5,049 万 3 千円の当年度純利益となりました。

1. 業 務 量 (決算書24ページ)

| | | |
|------------|--------------------------|-------------------|
| 行政区域内人口 | 75,701 人 | 前年度に比べ 1.0%減少 |
| 処理区域内人口 | 53,353 人 | 前年度に比べ 1.4%減少 |
| 処理区域内水洗化人口 | 48,183 人 | 前年度に比べ 1.2%減少 |
| 普及率 | 70.5% | 前年度に比べ 0.3 ポイント減少 |
| 水洗化率 | 90.3% | 前年度に比べ 0.2 ポイント上昇 |
| 汚水処理水量 | 5,724,884 m ³ | 前年度に比べ 2.2%減少 |
| 有収水量 | 5,254,578 m ³ | 前年度に比べ 1.8%減少 |
| 有収率 | 91.8% | 前年度に比べ 0.3 ポイント上昇 |

2. 収入及び支出

(1) 収益的収入及び支出〔損益に関する収支〕(決算書7～8ページ 税抜)

| | |
|---|-------------------|
| 営業収益(下水道使用料等) | 9 億 1,209 万 1 千円 |
| 営業費用(処理場費、減価償却費等) | 22 億 9,475 万 7 千円 |
| 営業外収益(他会計補助金、長期前受金戻入等) | 16 億 2,371 万 8 千円 |
| 営業外費用(支払利息等) | 1 億 9,044 万 7 千円 |
| 特別利益(過年度損益修正益) | 46 万 6 千円 |
| 特別損失(過年度損益修正損) | 57 万 8 千円 |
| 当年度純利益 | 5,049 万 3 千円 |
| 当年未処理欠損金 | 8,464 万 7 千円 |
| (前年度繰越欠損金 1 億 3,514 万円－当年度純利益 5,049 万 3 千円) | |

(2) 資本的収入及び支出〔建設改良に関する収支〕(決算書6ページ 税込)

| | |
|-----|-------------------|
| 収 入 | 23 億 3,921 万 2 千円 |
| 支 出 | 28 億 8,834 万 0 千円 |

(資本的収入額[翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 3,216 万 3 千円を除く。]
が資本的支出額に不足する額 5 億 8,129 万円は、過年度分損益勘定留保資金等で補
てんしました。)

※項目単位で四捨五入を行っているため、収支が内訳と一致しない場合があります。

※税込、税抜の税は消費税及び地方消費税を示します。

◎条例議案(4件)

○市長及び副市長の給料の減額に関する条例の制定について

－総務部 人事研修室－

元職員が収賄事件で有罪判決を受け、市政に対する信頼を損ねたことに関し、管理監督者としての市長及び副市長の責任を明らかにするため、給料の減額措置を行おうとするものです。

○名張市し尿等の処理に関する条例の制定について

－地域環境部 環境対策室－

本市のし尿及び浄化槽汚泥の処理を中央浄化センターで行うこととするため、その処理に関し必要な事項を定めようとするものです。

○名張市住民投票条例の一部を改正する条例の制定について

－総務部 総務室－

住民投票の実施請求に係る署名簿の審査に用いる投票資格者名簿について、署名時の投票資格者の実態と可能な限り合致させ、並びに経費及び事務の負担を軽減することを目的として、投票資格者名簿に係る規定を整備するほか、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

－消防本部 予防室－

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の一部改正に伴い、蓄電池設備の基準の見直し及び固体燃料を用いた厨房設備の離隔距離に係る規定の整備のほか、所要の改正を行おうとするものです。

◎一般議案(3件)

○損害賠償の額の決定及び和解について

－教育委員会事務局 市民スポーツ室－

令和2年12月14日、相手方が名張市民テニスコート内においてテニスの練習中に補修箇所
の段差に足が引っ掛かり転倒したことにより右肩を負傷し、加療を要することとなった事故に
関し、損害賠償の額を定め和解することについて、議会の議決を求めようとするものです。

○損害賠償の額の決定及び和解について

－教育委員会事務局 市民スポーツ室－

前記の事故で全国健康保険協会が行った保険給付に関し、損害賠償の額を定め和解する
ことについて、議会の議決を求めようとするものです。

○名張市名誉市民の推薦について

－秘書室－

前市長亀井利克氏を名張市名誉市民として推薦することについて、名張市名誉市民条例第
2条の規定により議会の議決を求めようとするものです。